○議事日程

令和８年６月１９日（金）　第５日

第　１　　会議録署名議員の指名

第　２　　議案第２４号　　岐南町印鑑条例の一部を改正する条例について

第　３　　議案第２５号　　岐南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

第　４　　議案第３０号　　財産の取得について

―――――――――――――◇―――――――――――――

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

―――――――――――――◇―――――――――――――

○出席議員　　１０　名

１　番	倉　内　貴　成　君
２　番	小　椋　正　子　君
３　番	廣　瀬　恵理子　君
４　番	長谷川　　淳　君
５　番	松　本　暁　大　君
６　番	三　宅　祐　司　君
７　番	松　原　浩　二　君
８　番	渡　邉　憲　司　君
９　番	加　藤　雅　浩　君
１０　番	小　島　英　雄　君

―――――――――――――◇―――――――――――――

○欠席議員　　な　し

―――――――――――――◇―――――――――――――

○説明のため出席した者の職氏名

町　長	後　藤　友　紀　君
副　町　長	崎　浦　良　典　君
教　育　長	野　原　弘　康　君
総　合　政　策　部　長	安　田　　悟　君
総　務　部　長	服　部　貴　司　君
こ　ど　も　未　来　部　長	三　輪　　学　君
健　康　福　祉　部　長	堀　塲　康　伸　君

住民部長	小野木崇夫君
基盤整備部長	板橋篤志君
会計管理者	井上剛志君

―――――――――――――◇―――――――――――――

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	摂田真広
書記	渡邉二志夫

―――――――――――――◇―――――――――――――

開議

午前１０時０５分　開議

○議長（加藤雅浩君）　ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

―――――――――――――◇―――――――――――――

第１　会議録署名議員の指名

○議長（加藤雅浩君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、10番　小島英雄議員及び１番　倉内貴成議員を指名いたします。

―――――――――――――◇―――――――――――――

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第72条の規定により報告します。

記

事件番号	件名	審査の結果
議案第２４号	岐南町印鑑条例の一部を改正する条例について	原案のとおり可決すべきもの

令和８年６月１９日

福祉教育委員会委員長　松本暁大

岐南町議会議長　加藤雅浩様

―――――――――――――― ◇ ――――――――――――――

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第72条の規定により報告します。

記

事件番号	件　　名	審査の結果
議案第２５号	岐南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	原案のとおり可決すべきもの

令和８年６月１９日

総務基盤委員会委員長　渡邉憲司

岐南町議会議長　加藤雅浩様

―――――――――――――― ◇ ――――――――――――――

第２　議案第２４号

○議長（加藤雅浩君）　日程第２、議案第24号　岐南町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

――――――――――――――――――――――――――――――

（議　案　掲　載　省　略）

――――――――――――――――――――――――――――――

○議長（加藤雅浩君）　本案件について、委員長の報告を求めます。

松本暁大福祉教育委員会委員長。

○福祉教育委員会委員長（松本暁大君）　皆さん、おはようございます。

福祉教育委員会委員長の松本です。

それでは、福祉教育委員会の委員長報告をいたします。

６月８日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案につきましては、６月11日、委員会を開催し、理事者に町長、副町長、関係部長・課長の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

議案第24号　岐南町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題としました。

審査の過程で行われた主な質疑と説明の概要、その結果を申し上げます。

今までの紙の印鑑登録原票の取扱いを問うとの質疑に対しては、これまでどおり適切に保管してまいりますと説明がありました。

登録された住民情報の安全管理を問うとの質疑に対しては、住民情報や税情報などを取り扱うネットワークとインターネットは分離してあるので、外部からの攻撃や不正アクセスの心配は要りませんと説明がありました。

次に、本町における外国人の印鑑登録者について問うとの質疑に対しては、外国人の印鑑登録者数は173人です。在留カードとマイナンバーカードを一体化した特定在留カードでも、印鑑登録証明書のコンビニ交付を受けることができますと説明がありました。

質疑終結の後、直ちに採決に移り、議案第24号　岐南町印鑑条例の一部を改正する条例についてを採決した結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもちまして、福祉教育委員会の委員長報告を終わります。

○議長（加藤雅浩君）　これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（質　疑　な　し）

○議長（加藤雅浩君）　質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（討　論　な　し）

○議長（加藤雅浩君）　討論がないようですので、これで討論を終わります。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第24号　岐南町印鑑条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛　成　者　起　立）

○議長（加藤雅浩君）　起立全員であります。したがって、議案第24号　岐南町印鑑条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――

第３　議案第２５号

○議長（加藤雅浩君）　日程第３、議案第25号　岐南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

――――――――――――――――――――――――――――――

（議　案　掲　載　省　略）

――――――――――――――――――――――――――――――

○議長（加藤雅浩君）　本案件について、委員長の報告を求めます。

渡邉憲司総務基盤委員会委員長。

○総務基盤委員会委員長（渡邉憲司君）　皆さん、おはようございます。

総務基盤委員会の委員長報告をいたします。

６月８日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案につきましては、

６月12日、委員会を開催し、理事者に町長、副町長、関係部・課長の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

議案第25号　岐南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題としました。

審査の過程で行われた主な質疑と説明の概要、その結果を申し上げます。

消防団員等とあるが、公務災害補償の対象を問うとの質疑に対しては、消防団員、水防団員、民間協力者が対象となりますとの説明がありました。

上司の命令に従い活動する団員に対して民間協力者における公務災害に該当する事例を問うとの質疑に対しては、アパートの居住者が隣室の火災に際し、消防車が到着する前に初期消火作業を行い負傷した場合も補償の対象となりますとの説明がありました。

損害補償の種類を問うとの質疑に対しては、療養補償、休業補償、傷病補償年金、障害補償、介護補償、遺族補償、葬祭補償がありますとの説明がありました。

質疑終結の後、直ちに採決に移り、議案第25号　岐南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを採決した結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもちまして、総務基盤委員会の委員長報告を終わります。

○議長（加藤雅浩君）　これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（質　疑　な　し）

○議長（加藤雅浩君）　質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（討　論　な　し）

○議長（加藤雅浩君）　討論がないようですので、これで討論を終わります。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第25号　岐南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛　成　者　起　立）

○議長（加藤雅浩君）　起立全員であります。したがって、議案第25号　岐南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

――――――――――――――◇――――――――――――――

第４　議案第３０号

○議長（加藤雅浩君）　日程第４、議案第30号　財産の取得についてを議題といたします。

（議　案　掲　載　省　略）

○議長（加藤雅浩君）　町長から提案理由の説明を求めます。

後藤友紀町長。

○町長（後藤友紀君）　本日は、追加でお願いをいたします議案第30号　財産の取得についてご説明を申し上げます。

本案件は児童・生徒の給食用食器を購入いたしたいもので、地方自治法第96条第１項第８号及び岐南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

この購入につきましては、去る６月８日に指名業者４者により指名競争入札を実施した結果、岐阜市六条江東１丁目１番３号、株式会社中西製作所、岐阜営業所所長白山雅也と1,184万5,680円の物品売買契約を締結いたしたいものでございます。

なお納期は、本契約締結日から令和８年12月31日までとするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番　小島英雄議員。

○１０番（小島英雄君）　10番　小島です。

今町長の説明もありましたが、約1,200万もする一般財源から出てきますこのような金額に対して今日はたった10分ぐらいの説明で終わった、やはり前もってしっかりとした議案で提出してもらうのが筋ではないかと思っております。そしてその中でしっかりと議員の皆さんから議論していただき、そして賛成を得るならそれでよろしいですが、1,200万もかかるような食器ですけれども、これをなぜ議案に上程しなかったかということをまず１つお聞きしたいです。

そして、先ほど倉内議員と長谷川議員がいい質問をしてくれましたのでそれに関しても、倉内議員はまだ使えるものがあるではないかということですね。使えるものがあるということで、担当部長は廃棄するということでありますが、ではどこで線引きするのか、一つどこで廃棄処分を線引きするのか、そして、要するに劣化指標はどこかということを聞きたいんですね、まだ使えるものなら使ってもらいたいということで、倉内議員もそういうことで言ったと思いますが、それで廃棄処分もこの金額の中に入っているということですので、何も羅列していないんですね。大ざっぱに1,184

万しか書いていないもんで、廃棄処分はどれだけ、それでここの中におわん１個は、例えばこれが１個の単価はどれだけということも何も書いていないんですよ、普通やるならしっかりと精査しながらするのが常識なんですね、それが欠けている。

そして、岐南町の議会の議決に関するということで、地方自治法第96条第１項と掲げてありますが、地方自治法施行令第167条第１項、第２項ということも参考にしたかどうかということをお聞きします。地方自治法施行令167条ですね。

そして、競争入札は普通は一般競争が常識なんですが、指名競争入札をした理由を教えてください、指名競争にした理由を教えてください、一般競争ではなく。

そして、この食器ですが耐久性はどれくらいあるのか、そして安全性はあるのかということも説明はありませんでした。そのことも含めてお願いします。以上です。

○議長（加藤雅浩君）　三輪　学こども未来部長。

○こども未来部長（三輪　学君）　小島議員の質疑、何点かありましたが、当初になぜ上程しなかったか。ここにつきましては、給食の食器、消耗品を購入するに当たっては、４月に伺いを立てて、６月の指名委員会、仮契約を交わす手続を行いましたが、消耗品についても、700万円を超えるものとして議決を要するとの認識がありませんでした。なお、予算については議決をいただいております。

もう一つ、使えるものがあれば使ったらというその線引きについてですが、基本、このものにつきましては何年というものの耐用年数等はございませんが、メーカーのほうから、およそ1,000回ぐらいの洗浄が使用条件の寿命であるということを聞いております。学校給食につきましては、年間190から200日ぐらい利用されるわけでございまして、平成29年の導入から既に９年近くたっておりまして、メーカーが推奨するような回数は超えているという状況でございます。今きれいに使っているということは、給食センターの職員が丁寧に扱い、また児童・生徒も丁寧に扱っていただいている状況ではございますけど、樹脂製というものでございますので細かい傷、そういうものは目に見えないようなものがございます。より安全性を高めたそういうものの更新を図っていきたいというふうに考えております。

今度使う、購入するものにつきましては、同じようにＰＥＮ食器ということで樹脂製のものでございます。耐用年数につきましては、今言ったように年数自体はございませんが、推奨するものにつきましては同じものとなっております。

それから、1,184万5,680円のこの契約ですが、この内訳につきましては伺いの中で、先ほど全協でお示ししましたように、おわん３種類、それから深皿２種類、それぞれの枚数をここに記入させていただいておりますが、それに加え、処分費を含めてこの金額で落札をいただいたものでございます。したがって、工事のような内訳はご

ざいません。

それから、処分費はその1,184万5,680円の中に含めて契約をしております。内訳はございません。

単価はございませんが、伺いをかける段階ですが、伺いをかける段階での単価は持っておりますけど、契約をする段階においては単価はございません。町のほうが伺いを立てるときのそれぞれの単価です。おわんの大中小とありますが、小さいものが865円、それから真ん中のものが925円、大きいおわんは1,035円、そして深皿の１つ目が1,160円、そして深皿のカレー皿、これが1,462円ということで、こういう単価をもって入札をかけさせていただいております。実際は契約を終わった時点でそれぞれの内訳はございません。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　服部貴司総務部長。

○総務部長（服部貴司君）　小島議員の質疑についてお答えをいたします。

質疑の内容につきましては、なぜ一般競争入札でやらなかったのかということでございますが、給食の食器、使用する食器の特殊性というか、材質であるとか規格などというのを考慮いたしまして、確実かつ安全な納入体制を持つ専門業者を指名するのが事業の確実な実施と、その執行のために地方自治法施行令の167条の第１項を適用して、今回につきましては一般競争入札ではなく指名競争入札に付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（加藤雅浩君）　10番　小島英雄議員。

○１０番（小島英雄君）　三輪部長の説明を聞いておりましたが、やはり丼勘定というものが否めないんですね。しっかりと精査して議会にしっかり出す、町民の税金が出ていくんですよ、一千百八十何万というのが、それが全部の単価も出ていないとはおかしいじゃありませんか。やはり、今まで使っていた食器を処分するということですので産業廃棄物になるんですよ、当然産業廃棄物、その費用は幾らかと聞いているんですがそれが出ていない、おかしいじゃありませんか、どうやって単価を見積もるんですか。

おわんのお金は今きちんと言ってもらえた、皆さんも議員も初めて聞いたんですね、今１つの値段のお金、そうではなくして、もう前もってこういうふうですよということで精査したものを出していくんですよ。たった10分ばかりの説明で同意をお願いします。長谷川議員もちらっとそんなことを言ってみましたが、仮にもし反対したらどうするんですか、仮契約してあるのに、もう初めから賛成するものとして議案を上程しているんですよ。そうではなくして、きちんと精査して議員の皆さんに分かりやすいように出してそれで賛成してもらうというならいいんですが、こういう出し方は非

常によくない。町民の税金が一千百八十何万も出ていくという中で、本当に詳細な説明がない。

今日は三輪部長も初めてかもしれませんので、以後はこういうことのないように、ほかの部長もそういうことのないように、しっかりと精査して出していただければ賛成しますのでよろしくお願いいたします。

○議長（加藤雅浩君）　小島議員、質問をしてください、質疑なので。

○１０番（小島英雄君）　ということで、きちんと精査したものを出してもらいたい。

いいですか、その一千百八十何万の中で産業廃棄物になる、今まで使っていた食器類が幾らなのか、それで新しく食器は一千百八十何万の中で幾らなのか、それを精査してもらえばいいんです。以上です。

○議長（加藤雅浩君）　内訳が出せるか出せんかという話です。

暫時休憩いたします。

午前１０時２７分　休憩

午前１０時３１分　再開

○議長（加藤雅浩君）　休憩を終わり、会議を再開いたします。

三輪　学こども未来部長。

○こども未来部長（三輪　学君）　小島議員の再質疑は処分費、また内訳をということですが、処分費の金額を事業者のほうに出すことにつきましては、現在の状況では１つの単価の中に含まれておりますので出しようがございませんが、請負費をかけてそれぞれの購入するものについての金額を出させていただきながら処分費とさせていただこうかなと思っておりますが、ただ、処分については産廃になりますので、最後の処分までのことは確認をさせていただきたいと思っています。処分費だけを出すことはこの中では、別枠でご提示することはできませんけど、処分に関して最終的にちゃんと処分をしたかどうかの確認は業者にさせていただきたいと思っております。

○議長（加藤雅浩君）　ほかに質疑はありませんか。

４番　長谷川　淳議員。

○４番（長谷川　淳君）　４番議員　長谷川です。議長のお許しをいただいたんで１点、今の関連の質問なんですけど、ちょっと僕もいまいち理解ができていなかったんですけど、精査すると要するに、今先ほどお伺いの単価が865円、925円、1,035円、1,160円、1,462円、多分これと購入枚数を掛けると今回の落札価格より高い金額だと思うんですよね、さっき計算をしたら。結局、業者がそれで入札するときにこの単価よりも割り引いて多分落とそうとするので、その割引かつ、さらにそこに処分費を１

枚当たりはじゃあ２円なのかどうかというのも含めて、業者のほうから民間でよくあるような形でもう含まれちゃっている形の単価を業者は出してきて、その合算で役場としては、1,184万5,680円でどんと落ちたというような認識でいいのかどうかだけお答えください。

○議長（加藤雅浩君）　三輪　学こども未来部長。

○こども未来部長（三輪　学君）　長谷川議員の質問ですが、お見込みのとおりで基本的には単価、その中にそれぞれの処分費が含まれているというふうな解釈をするということで、これはあくまで予算の先ほどの額を言ってそれから下がったお金が請負率ということになりますので、基本的にその処分費がどれだけかということまでは把握ができないというのが現状でございます。

○議長（加藤雅浩君）　ほかに質疑はございませんか。

１番　倉内貴成議員。

○１番（倉内貴成君）　１番議員　倉内です。

２点、質疑いたしたいと思います。

１つ、今回の購入についてまた今議題に、今話していた中に入っていた廃棄というところについてなんですけれども、先ほど全協のところでも少し質問いたしましたが、１つは、町民とのつながりだったりプロモーションというところの観点から、今回廃棄するものの費用が幾らかかかっていると思うんですけれども、まず今回これを廃棄するというところに至るまでに、庁内で、これを町民に配布してはどうかだったりとかという話がそもそも出たのかどうかというところをお聞きしたいです。

先ほど、全協の中で耐用回数は1,000回というところ出てきましたけれども、1,800回ほど使っているのでという話がありましたが、これは今丁寧に使っていて、今現在も小学生、中学生が使っているわけですので、ここで例えば無料で配るということであれば、とても使っていますがというところを前提にすれば特にトラブルの原因にもならないと思いますので、そこは理由にならないかなと思いますので、まずその１点、話がなかったかというところ。

２点目ですが、そういった町民とのつながりだったりというところを意識して、ぎなんフェスタ等で無料で配ったりというところをする予定がないかというところ、既に金額等が決まっているものですので廃棄が決定しているかもしれませんが、２点お願いいたします。

○議長（加藤雅浩君）　三輪　学こども未来部長。

○こども未来部長（三輪　学君）　倉内議員からの質疑２点です。

まず町民とのつながりで、廃棄のことを町民に対してそういう話があったかというこ

となんですが、使用している食器自体が先ほども話したように耐用年数というか、使用回数を優に超えていることと、それからそのもの自体の見えない傷があるということで、町民に対して廃棄するものを渡すかという話はしておりません、そもそも廃棄するという前提条件です。

それから、提案がありましたぎなんフェスタにそういうものを出す予定はということで、現在のところはございません。以上です。

○議長（加藤雅浩君）　ほかに質疑はございませんか。

（質　疑　な　し）

○議長（加藤雅浩君）　質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（討　論　な　し）

○議長（加藤雅浩君）　討論がないようですので、これで討論を終わります。

採決します。議案第30号　財産の取得について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛　成　者　起　立）

○議長（加藤雅浩君）　起立全員であります。したがって、議案第30号　財産の取得については、原案のとおり可決されました。

――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――

閉議閉会

○議長（加藤雅浩君）　これで本日の日程は全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。令和８年第２回岐南町議会定例会を閉会いたします。

午前１０時３９分　閉会

――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――

本会議録の正当であることを認め、ここに署名する。

岐南町議会議長　　加　藤　雅　浩

岐南町議会議員　　小　島　英　雄

岐南町議会議員　　倉　内　貴　成